

# 瑞浪市地域公共交通総合連携計画（案） 概要版

## 1 地域公共交通に係る課題の整理

現状分析、ニーズ調査による公共交通機関に対する改善要望や潜在的な移動ニーズ、中学校統合に伴う通学手段のあり方の検討等を基に、地域公共交通に係る課題を整理する。

高齢者等交通弱者に配慮した移動手段の提供  
 瑞浪市コミュニティバスの運行サービス・運行方式等の改善  
 運行ルート・サービス（運行日、ダイヤ等）の見直し・改善  
 運行方式（定時定路線型 デマンド交通等）の見直し検討  
 利便性・快適性の向上  
 公共交通機関同士の連携強化  
 市民・交通事業者・行政等との役割分担による協働の仕組みづくり

## 2 基本方針

### （1）地域公共交通の構築に係る基本方針や目標

#### 1）地域公共交通の構築に係る基本方針

公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す  
 協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す  
 コミュニティバスとスクールバスとの一体的な運用を目指す

#### 2）地域公共交通の目標

##### 利用しやすい公共交通機が整っていると感じる市民の割合

平成 25 年度：41.4%（現状） 平成 30 年度：44.1%  
 平成 35 年度：47.1%

##### コミュニティバス年間利用者数（減少傾向にある利用者数の維持）

平成 24 年度：104,148 人（現状） 平成 30 年度：  
 100,000 人 平成 35 年度：100,000 人

#### 3）計画の区域…瑞浪市全域

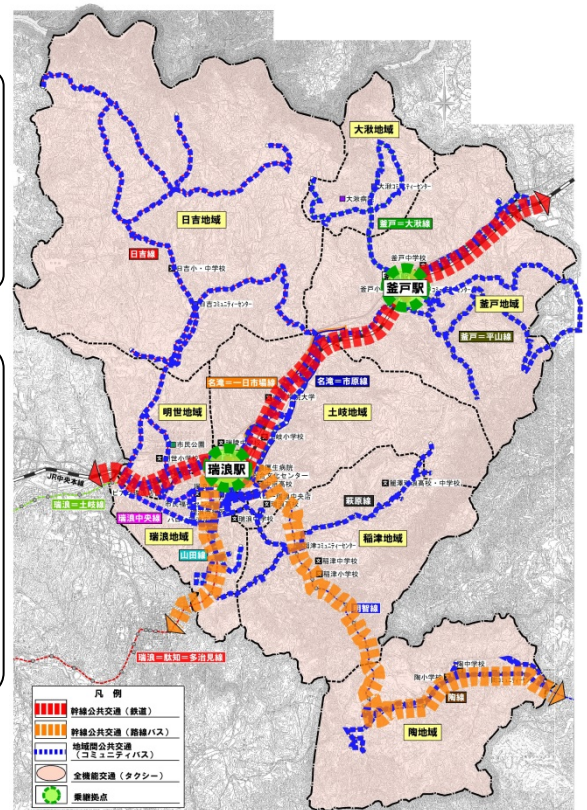
#### 4）計画期間…平成 26 年度から平成 35 年度まで

（平成 30 年度に中間見直し）

### （2）サービス水準

| 機能分類    | 対象                 | サービス水準の考え方   |
|---------|--------------------|--|
| 幹線公共交通  | 鉄道、民間路線バス          | ・鉄道は輸送力の強化や快適性・利便性の向上。民間バスは現行サービス水準の維持。  |
| 地域間公共交通 | コミュニティバス           | ・瑞浪駅及び周辺、東濃厚生病院、大規模店舗へのアクセスを確保する（昼間時間帯に1回乗り換え以内で最低限1往復）。<br>・運行日は平日運行を基本に、休日も検討する。<br>・運賃は低廉化へ向けた見直しを検討する。 |
| 支線公共交通  | コミバス大湫、新たな公共交通システム | ・運行の必要性を地域と市で検討し、ルート、運行本数等のサービス水準を地域と市と交通事業者との調整で決定する。   |
| 全機能交通   | タクシー               | ・機動性や柔軟性を活かし多様なニーズにきめ細かく対応。  |

### 公共交通ネットワークの骨格形成イメージ



### (3) コミュニティバス再編成の方向

運行サービス水準の考え方を基に、利用実績や利用ニーズ及び区長会への意見聴取等を踏まえ、効率的な運行となるよう検討していく。

運行ルートについては、買物、通院目的に対応するようルート変更を検討する。

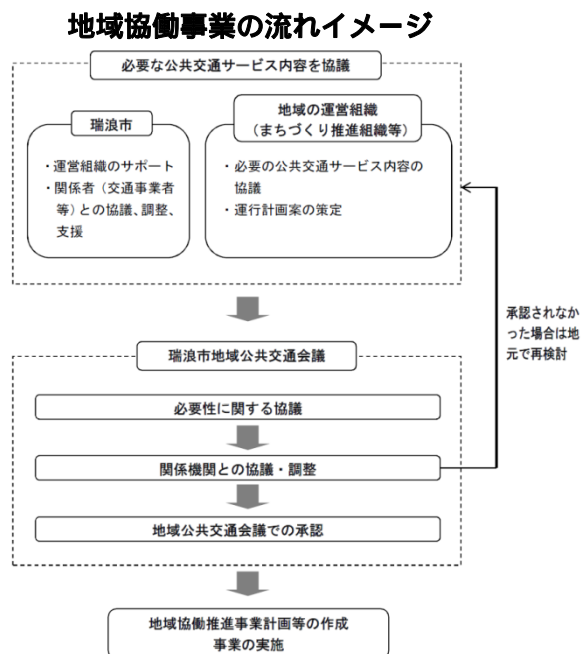
運行日については、利用実績や、地域の活性化や観光振興の観点から休日運行も検討する。

運行ダイヤについては現行の運行車両数を基本に、買物、通院目的に対応するよう運行ダイヤの変更(調整)や増便を検討する。利用が少ない便・利用が全く無い便等は、減便を検討する。

### (4) 瑞浪型地域協働事業の展開

新たな公共交通システムの導入・見直しを検討する場合、地域は運営組織(まちづくり推進組織等)を設置し、地域、交通事業者、瑞浪市の役割分担を踏まえ、必要な公共交通サービス内容について協議する。

運営組織で協議された内容については、瑞浪市地域公共交通会議で必要性や計画内容の妥当性等を協議・調整し、承認が得られた事業について運行の実施を目指す。



## 3 具体的な施策の検討

基本方針の実現に向けて、瑞浪市においては次の事業を実施する。

なお、本計画を着実に推進するため、「瑞浪市地域公共交通会議」を継続的に運営し、事業の実施状況(年に1回実施)や目標達成度(3年に1回程度)を評価・検証し進行管理を実施する。

### 取組むべき施策及びスケジュール

| 基本方針                              | 事業名                         | 実施主体           | 前期           |                    |               |     |      | 後期          |
|-----------------------------------|-----------------------------|----------------|--------------|--------------------|---------------|-----|------|-------------|
|                                   |                             |                | H26          | H27                | H28           | H29 | H30  | H31 ~ H35   |
| 公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す | コミュニティバスの再編                 | 地域住民、瑞浪市、交通事業者 | 検討・地元調整      | 運行開始               | 運行・評価         |     |      | 必要に応じて運行見直し |
|                                   | 適正な運賃制度の導入(コミュニティバス運賃の低廉化等) | 瑞浪市、交通事業者      | 関係者調整・検討     | 実施(コムバス運行と同時)      |               |     |      | 継続実施        |
|                                   | バリアフリー車両の導入促進               | 交通事業者、瑞浪市      | 交通事業者調整・導入検討 |                    |               |     | 継続導入 |             |
| 協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す           | 地域ぐるみによる仕組みづくり              | 地域住民、瑞浪市、交通事業者 | 組織化、実施       |                    |               |     | 継続実施 |             |
|                                   | 地域との協働による運賃制度の導入(複数乗車割引等)   | 地域住民、瑞浪市、交通事業者 | 地元調整・検討      | 順次実施(地域協働事業の運行と同時) |               |     |      | 継続実施        |
|                                   | 一般市民を対象とした利用促進活動の実施         | 市民、瑞浪市、交通事業者   |              | 企画等準備              | 実施            |     |      | 継続実施        |
|                                   | 企業等との連携による利用促進活動の実施         | 企業、瑞浪市、交通事業者   |              |                    | 企画等準備・施設側との調整 |     |      | 実施          |
|                                   | 公共交通情報等の提供                  | 瑞浪市、交通事業者      |              | 時刻表等の変更に合わせて作成     |               |     |      | 継続実施        |
| コミュニティバスとスクールバスとの一体的な運用を目指す       | スクールバスの有効活用                 | 瑞浪市、瑞浪市教育委員会   | 関係者調整・検討     | 関係者調整・検討・実施        |               |     | 継続実施 |             |